





特別養護老人ホーム入居者の状況

入居者の契約等の状況

令和3年4月~令和4年3月

大阪市 福山市

玉野市

計

合 計

県

外

1

1

3

157

				13/111 0	十4月 - 11	1H I I O
		入退居	の状況	現	入居者に	1 11
年度	月	新規入居者	退居者	係	る保険者	人員
		(人)	(人)	ī)	市町村)	(人)
	4	1	5		伊丹市	1
	5	0	9		尼崎市	4
	6	4	2		神戸市	4
	7	5	0		宝塚市	3
令	8	3	3		芦屋市	1
令和3年度	9	1	4			
年度	10	2	4		西宮市	141
	11	5	3		計	154
	12	4	3			
	1	4	6	県		
	2	2	4	内		
	3	5	2			
	計	36	45			
				1		

要介護度分布表

令和4年3月31日現在

要介護度	人数	%	男	女
非該当	0	0%	0	0
要支援	0	0%	0	0
要介護 1	0	0%	0	0
要介護 2	1	0.6%	0	1
要介護3	59	37.6%	7	52
要介護4	63	40.1%	6	57
要介護 5	34	21.6%	4	30
計	157	100%	17	140







年齢状況

令和4年3月31日現在

以上		60	65	70	75	80	85	90	95	100	105	115	計
未満	~ 60	~ 65	~ 70	~ 75	~ 80	~ 85	~ 90	~ 95	~ 100	~ 105	~ 115	~ 120	ΠI
男	0	0	0	2	2	5	5	2	0	1	0	0	17
女	0	0	0	1	10	26	41	30	24	7	1	0	140
合計	0	0	0	3	12	31	46	32	24	8	1	0	157

年齢

	最高	最少	平均
男	100	71	85
女	105	73	89
			87

在園期間状況

令和4年3月31日現在

以上	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	∌L.
未満	~ 1	~ 2	~ 3	~ 4	∼ 5	~ 6	~ 7	~ 8	~ 9	~ 10	~11	~ 12	~ 13	~ 14	~ 15	~ 99	計
男	3	2	5	3	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	17
女	29	20	23	15	14	10	4	7	3	4	5	3	1	0	1	1	140
合計	32	22	28	18	15	10	6	7	4	4	5	3	1	0	1	1	157

在園期間

	最高(年)	最少(年)	平均(年)
男	11	0	3.6
女	24	0	3.5
			3.55

障がい高齢者の日常生活自立度

令和4年3月31日現在

区分	正常	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	В 2	C 1	C 2
実数(人)	0	0	2	10	33	18	68	3	23
割合 (%)	0%	0%	1%	6%	20%	11%	40%	2%	14%

認知症高齢者の日常生活自立度

令和4年3月31日現在

区分	自立	I	II a	II b	III a	Ⅲ b	IV	M
実数 (人)	0	3	3	23	82	18	27	1
割合 (%)	0%	2%	2%	14%	49%	11%	16%	1%







ケアプラン室より

1. 令和3年度(令和3年4月~令和4年3月)のケアプラン作成実績表

	北館2階	北館 3 階	南館2階	南館3階	計
4月	2 (0)	5 (0)	5 (o)	6 (1)	18 (1)
5月	2 (0)	4 (0)	3 (0)	4 (0)	13 (0)
6月	2 (1)	3 (0)	3 (3)	5 (0)	13 (4)
7月	2 (0)	1 (1)	4 (3)	4(1)	11 (5)
8月	3 (0)	4 (1)	5 (2)	4 (0)	16 (3)
9月	2 (0)	6 (0)	5 (1)	5 (0)	18 (1)
10月	3 (0)	3 (0)	6 (0)	5 (2)	17 (2)
11月	2 (3)	5 (0)	8 (0)	6 (2)	21 (5)
12月	4 (1)	4 (0)	4 (3)	6 (0)	18 (4)
1月	3 (0)	2 (0)	4 (3)	6 (1)	15 (4)
2月	4 (0)	5 (0)	5 (2)	6 (0)	20 (2)
3月	3 (2)	3 (2)	6 (1)	6 (0)	18 (5)
計	32 (7)	45 (4)	58 (18)	63 (7)	198 (36)

() 内は新入所の利用者の初回のケアプラン件数

2. ケアプランの作成~お気持ちに寄り添いながら

令和3年度も引き続き、ご利用者の生活スタイルや、表情や言葉から感じ取れる気持ちを大切にし、日々の生活に楽しみが持てるような内容に重点を置いたケアプランの作成に取り組みました。

ケアプラン作成実績は初回、定期、緊急の見直し(看取り介護のケアプラン)を合わせて、234件のケアプランを立案しました。

3. ケアプランの作成と見直しについて

令和3年度は36名の新入居があり、初回のケアプランが作成され、入居後3ヵ月以内に見直しを行いました。また、1年に1回の定期の見直しのケアプランを175件、状態変化による緊急の見直しのケアプラン(看取り介護のケアプラン)を23件、合わせて198件のケアプランを作成しました。またケアプランを各フロア配属の介護支援専門員ではなく、専任の介護支援専門員が作成するようにしていくため、北館2階は4月から、北館3階は6月から定期の見直しのケアプランを専任介護支援専門員が作成するようになりました。

4. サービス担当者会議

ご利用者、ご家族、後見人、担当援助員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員から 意見を聞き取り、ご利用者、ご家族等の意向を反映し、個々のニーズにあったケアプランを立案しました。

会議は、新型コロナ感染症対策として今年度は1年通して専任介護支援専門員とフロアの介護支援専門員、担当援助員での開催とし、ご利用者、ご家族等、各専門職には参加を見合わせて頂くことになりました。必要に応じて会議の途中でご利用者の意見を確認させて頂くことはありました。ご家族等には事前に開催のお知らせ(ご意向確認書)を送付し案内は継続させて頂きました。

また、ケアプラン委員会で話し合いを重ねて甲寿園版アセスメントシートを作成しました。ご利用者の理解を 深められるように各専門職が協力してアセスメントシートを完成させています。

栄養ケアマネジメント・個別機能訓練計画書・褥瘡ケアマネジメント・ケアプラン全体のお知らせ

「褥瘡ケアマネジメント」開始後、褥瘡(床ずれ)や皮膚トラブルの解消を目指した具体的なケアプランをもとに実施することで意識が高まり、褥瘡および皮膚トラブルの予防や軽症化に役立っています。

「栄養ケアマネジメント」「個別機能訓練計画書」についても引き続き管理栄養士、機能訓練指導員、担当援







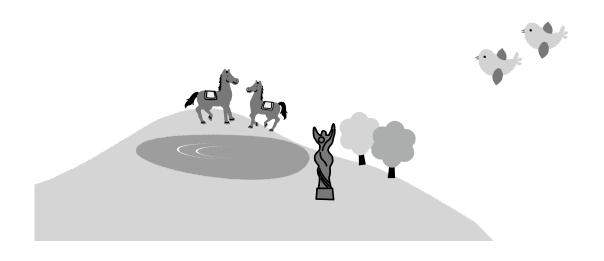
助員と協力しながらケアプラン作成日より3ケ月毎にアセスメントを行い、プラン作成6ケ月後にはモニタリング報告としてご家族にサービス提供状況(継続させて頂いている事や、変更点等)を報告させて頂いています。リハビリ活動での季節の飾り作りや作業活動のご様子も写真と共にお送りし、ご家族からも喜んで頂いております。また「自立支援ケアマネジメント」が新たに開始され、現在できている内容(立位、歩行、洗身等)や、在宅生活に近付けた内容(安心できる環境作り、食堂での食事摂取等)をケアプランに反映させていくようにしています。

6. ケアプラン委員会の開催

介護係長、専任介護支援専門員 2 名、フロアの兼任介護支援専門員 4 名の参加で、甲寿園版アセスメントシートの作成、ケアプラン、サービス担当者会議、モニタリング、各フロアの情報交換等、ケアマネジメントに関する委員会を臨時開催も含めて 9 回開催しました。

今後も各専門職との連携を図り、質の高いケアプラン作成に向けて努力していきたいと思います。

特養専任介護支援専門員 木村 静枝、柳瀬 伊都美







栄養室より

栄養量などの状況

施設	设用荷重平均栄養所	要量			令和4年3月31日	現在		
			栄養所要量					
年齢	性別	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	対象者数 (人)			
$65 \sim 74$	男	2050	60	57	2			
$65 \sim 74$	女	1550	50	43	1			
75 以上	男	1800	60	50	15			
75 以上	女	1400	50	39	139			
平	均	1447	51.1	40.3	157			

令和3年4月~令和4年3月までの年間栄養量(普通食1日平均)

	栄養摂取目標量 (普通食)	1人1日当たり給与量
エネルギー	1450 kcal	1454 kcal
たんぱく質	56 g	55.4 g
脂 質	40 g	40.7 g
炭水化物	210 g	222.7 g
カルシウム	650 mg	656 mg
鉄	6.1 mg	6.7 mg
食 塩 換 算	7g以下	7.1 g

給食数

	食	形	態	別
普	j	<u></u>	食	59
き	ざ	み	食	57
111	キャ	ナー	- 食	27
プ	リ	ン	食	12
経	管	栄	養	2
合			計	157

	食	種		別
-	般		食	34
糖	尿	病	食	12
減	塩		食	89
肝	臓	病	食	21
膵	臓	病	食	0
貧	血	病	食	1
合			計	157

令和4年3月31日現在

【行事食】

R3/4 全国郷土料理巡り(兵庫県)

R3/5 全国郷土料理巡り (大阪府)、端午の節句

R3/6 全国郷土料理巡り(京都府)

R3/7 全国郷土料理巡り(岡山県)、七夕そうめん、土用の丑の日うなぎ丼

R3/8 全国郷土料理巡り(徳島県)、夏祭り

R3/9 全国郷土料理巡り(高知県)、敬老の日お祝い弁当

R3/10 全国郷土料理巡り (愛媛県)

R3/11 全国郷土料理巡り (鹿児島県)、文化の日お造り御膳

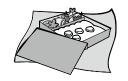
R3/12 全国郷土料理巡り(福岡県)、クリスマスランチ、餅つき、年越しそば

R4/1 全国郷土料理巡り(佐賀県)、おせち料理、七草粥、寿司バイキング

R4/2 全国郷土料理巡り(山口県)、節分巻きずし、寿司バイキング

R4/3 全国郷土料理巡り(奈良県)、ひな祭りちらし寿司

毎月 第1日曜…喫茶会、第3日曜…お誕生日会、第4日曜…各フロアおやつ作り





一年を振り返って

コロナ禍 2 年目ということもあり、その中でなんとかご利用者に楽しみのある生活をしていただけないかと試行 錯誤した 1 年でした。

今年度より新たに取り組み始めた「全国郷土料理巡り」は毎月、各都道府県の郷土料理とおやつを提供しました。なかなか行事ができない中で皆様が楽しめる物と言えば、日々の食事だと昨年度強く感じ、また「食べることが楽しみ」というご利用者のお声もよく聞くこともあり、何かできないかと思い始めた取り組みです。ご利用者の中には旅行が趣味だったという方や各地出身の方がいらっしゃいます。甲寿園にいながら各地の雰囲気を感じることができればと思い、この企画にしました。馴染みの無い県もありましたが、そんな時はその土地出身の方に有名なもの







や昔食べていた物をお伺いして献立に反映させました。昔の話をお聞きして、ご利用者は懐かしみながら、職員は今まで知らなかったその方らしさを改めて知るいい機会になりました。おやつも各地から取り寄せをして、食べたい物をご利用者に選んでいただきました。その土地や郷土料理にまつわるクイズ等も各フロアで実施し、園全体で盛り上がる行事となりました。厨房職員も含め、次は何を出そうか?どうやって再現しようか?と楽しみながら取り組んでいます。また、それぞれの様子は Facebook にも投稿し、ご家族にも見て頂けるようにしています。全国制覇まであと3年かかりますが、継続していければと思います。

そして昨年は、あまりできなかった行事にも取り組みました。まず夏祭りは今までは中庭にて全体で集まって行っていましたが、集まるというリスクを考え今年度は各フロア内で行いました。出張屋台を並べ、屋台料理を楽しみながら盆踊りの音楽を流して踊ったり、はっぴを着たりと夏らしい雰囲気を作り楽しんでいただきました。屋台は設備職員が枠組みを作り、看板は各フロアの援助員がそれぞれの味を出して飾り付けてくれました。この時期は甲寿園での2回目の新型コロナクラスターを乗り越えた時で、久しぶりにご利用者の楽しそうなお顔を見ることが出来、とても嬉しかったです。また、冬には餅つきを、こちらも全体ではなくフロアごとに行いました。普段使わないパワーを出して一生懸命についていただき、活気もあふれ、美味しいお餅ができました。そして毎年恒例の寿司バイキングも今年は復活しました。感染リスクを減らす為に職員同士で案を出し合い、注意しながら行いました。制約がある中でも知恵を絞って協力し合い、できることを少しずつですがやっていけたかなと思います。

また、令和2年度から取り組んでいた食形態の見直しを令和3年度も進めていき、令和2年度は普通食について、令和3年度はきざみ食について見直しを行いました。今後の方針を決めることができたので、徐々に進めていきます。さらに、栄養基準の見直しも行いました。日本人の食事摂取基準(2020年版)に合わせて甲寿園のご利用者に合わせた栄養基準を策定し、運用を開始させました。

来年度も出来ないことよりも何が出来るか?を考えて取り組んでいきたいと思います。

管理栄養士 安藤 優帆

















リハビリテーション室より

①活動支援

令和3年度も感染対策をしながら各フロアでできる活動を継続しました。感染状況に合わせて休止の時期もあり、フロアを変更しての実施、予定以外のクラブ活動の実施など臨機応変に対応しました。作製した作品や様子の写真を、これまで以上にフロア内や1階に掲示、またご家族への送付・配信できるようにも意識して取り組みました。活動中に端末機器を使用し、ご利用者と一緒に検索、活動の動画・写真撮影、クイズなどの課題も行いました。令和3年度も栄養室と協力して季節の飾りを行事食のカードとして配布し、ご利用者に楽しんで頂けて良かったです。







ご利用者から提案があり、皆さんでバラの花かごづくりをしました。ご利用者から職員への感謝の気持ちが込められています。大(園全体に)、中(フロアに)、小(栄養、給食に)の3種類を仕上げて届けました。







②生活機能維持

立位・歩行練習、歩行車や車椅子の適合、移乗方法の設定などについては、都度フロア援助員と話し合い実施しました。

③姿勢ケア

車椅子やベッドでの安楽な姿勢、褥瘡予防、拘縮予防のための姿勢調整を継続しました。姿勢保持のためのクッションについては管理を見直し、しっかりと洗えるもの、乾きやすいもの、扱いやすいものに変更し、その流れが定着しつつあります。車椅子の管理も継続しましたが、コロナ禍の影響で修理部品や納入時期の遅れなどがありました。

4個別機能訓練計画書

介護報酬改定、LIFE 提出に合わせて計画書書式の変更を行い、評価や記録のデータ入力なども整理しました。 その結果、分かりやすさにも繋がり業務改善もできました。

⑤リフトマイスターの取り組み

職員同士で使用方法をチェックし合う取り組みを始めて2年目となりました。感染状況等が変化する中、フロアによって取り組めた内容に差があるため課題が残りました。次年度に引き継ぎ取り組んでいきたいと思います。

リハビリテーション室 係長 小田 浩美



在宅支援課より



居宅介護支援事業所

昨年度より引き続き同じメンバーで、ケアマネジャー4名常勤配置(1名が兼務で配置)にて行いました。

コロナ収束の兆し見えず、緊急事態宣言、まん延防止重点措置発令の中、臨機応変な対応が求められた1年でした。 陽性患者の発生や濃厚接触による在宅介護サービス事業所の事業休止、またご利用者・ご家族の感染による緊急 連絡、サービス調整や各方面とのやりとりに時間を要しました。

新型コロナワクチン接種券が発行され、その情報収集や予約の相談にあたりました。

訪問についても自身の健康に留意しながら密を避け、会議等も最小限に、代替方法を探りながらご利用者の不利益にならないよう配慮致しました。

居宅事務所も感染予防の為、部屋を分室したり在宅ワークの推進を行ってまいりました。7月に1人1台支給された iPad を活用、リモートワークやオンライン研修参加に役立っています。ワクチン3回接種済み、小康状態になった現在は元の部屋に戻しています。

研修では「災害」「感染対策」「医療連携」に重点を置きつつ、介護報酬改定、事例検討、看取りやハラスメント、依存症、いのちとこころを支える研修等、多岐にわたり参加、質の向上を図りました。主任ケアマネジャー更新研修も2名、10月と3月に修了しております。

今後も地域のご利用者のご安心に少しでもなれるよう、コロナに負けず業務に取り組んで参ります。

居宅介護支援事業所 係長 石戸 とも子

短期入所介護事業所

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、ご利用者やご家族をはじめ、関係する多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしました。感染予防を最優先として受け入れの自粛等を行い、前年度同様に事業規模を縮小せざるを得ない状況にもなりました。

現在も送迎時や利用時における健康チェックの徹底、適宜フロア内の消毒、送迎車や車椅子の消毒、施設内の換気、毎食前後のテーブル消毒等を継続して行っています。

またショートステイ併設の北館2階では、昨年2月よりロングとショートのフロアゾーニングを行いました。 ゾーニングとは

- ・レッドゾーン(感染者)・グリーンゾーン(非感染者)を区別する事で、安全なケアを提供できる。
- ・入所者どうしの感染を防ぐ。
- ・感染拡大を防ぐ。
- ・感染対策が行いやすい(他のご利用者を守る 職員を守る 職員の家族を守る)

以上により感染を最小限に抑える事が出来ました。

「まだまだ新型コロナは終わっていません」

今後も施設として基本的な感染防止策 (マスクや消毒、密な状態の回避等)、体調管理も徹底し事業の継続を行っていきます。

甲寿園短期入所生活介護事業所 主任 髙田 健太郎

通所介護事業所

2021年(令和3)年度の通所介護事業は、1日平均24名・利用率80%を目標に事業を進めてまいりました。

しかし、5月に緊急事態宣言・感染の拡大予防のため1ヶ月間デイサービス事業を休止させていただいたことや 感染予防のため利用自粛される方が増えたことなどあり、目標達成には至りませんでした。(この間、デイサービス 利用によるご利用者の感染はありませんでした)

次年度は安定した利用状況の確保に努めていきます。

デイサービスでは個別機能訓練指導員を配置し、個別の計画に基づいた機能訓練を実施しています。

また、安心安全な入浴が提供できるよう個浴・座位浴・特殊浴を活用し、さまざまな身体状況に合わせた入浴が提供できるよう環境整備も含め取り組んでいます。

季節に応じた創作活動・集団活動などご利用される方に楽しみや刺激になる取り組みも継続しています。

より一層の感染予防策に努めながら、皆様が安心してお越しいただけるよう、またご自宅での生活を維持・継続できる一助となれるよう取り組んでいきます。

甲寿園通所介護事業所 係長 高本 竜太郎

甲寿園地域貢献事業

令和2年度に兵庫県の認定を受けた「地域サポート施設」の事業については、2つの取り組みを計画しました。 1つ目の取り組みとして集合型のイベントや講座等の開催を計画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大 に伴い年間を通して実施することができませんでした。

2つ目の取り組みについては、公共交通機関の利用が困難な高齢者の移動・外出支援を同法人のにしのみや苑と協働で3回実施することができました。ご自宅から「ふれあい食事会(社会福祉協議会主催)」への送迎を年間計画では6回立てておりましたが、この取り組みも新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、6回中3回は食事会が中止となってしまいました。

- 1 10/26 6名 越木岩公民館への送迎
- 2 11/23 1名 越木岩公民館への送迎
- 3 12/14 4名 越木岩会館への送迎
- 4 1/25 中止
- 5 2/22 中止
- 6 3/22 中止

ご利用される方が限定的になっているので、実施エリアを広げることが課題となっています。令和4年度も感染対策をしっかり行いながら、工夫をして実施できるよう取り組んでいきます。

介護課長 石原 美香



委員会のまとめ



令和3年度 感染対策委員会

委 員 長:大木 美由紀 (医務室 看護師)

副委員長:池松翔 (北館2階 援助員)

委員:岡本好司 (医務室 医師)、河田 美貴子 (医務室 看護師)

安藤 優帆 (栄養室 管理栄養士)、近藤 末子 (デイサービス 看護師)

幕 良美 (リハビリテーション室 作業療法士)、伊村 貴志 (南館2階 援助員)

池本 汐莉 (北館3階 援助員)、神部 陽介 (南館3階 援助員)

今年度の目標 「自分も守り、ご利用者も守る感染対策を」

I. 感染に関するアンケート調査実施

前年度に引き続き職員を対象に「感染症対策に関する認識調査」アンケートを実施しました。

全ての職員が感染症対策は必要と感じているとの回答でした。感染症マニュアル(甲寿園版)については、あることを知っている、保管場所を知っていると回答しながら、感染症発生時・疑い発生時にマニュアルに応じた対応ができないという回答も少数ありました。このアンケート結果を踏まえて、以下の活動に繋げました。

Ⅱ. 感染対策点検のためのフロアラウンド

今年度は感染予防の観点から、感染委員全員でのフロアラウンドは行わず、各フロアの感染委員が感染対策ラウンドチェック表(令和3年5月に感染認定看護師より指導を受けた項目を追加した20項目)を基に自フロアのチェックを行いました。標準予防策について等の質問は各フロア感染委員・看護師から一部のフロア職員に行いました。新たに追加したチェック項目の評価が低いフロアもありましたが感染対策委員を中心に、改善を目指しています。

Ⅲ. 吐物処理動画の視聴

嘔吐時の対応は感染対策委員に多く質問される項目の一つです。フロアラウンドの結果でも、新入職者の中に感染対策に応じた吐物処理の経験が無い職員があると判りました。今年度も吐物処理動画(衛生用品メーカー作成の汚物処理動画 6 分 30 秒)の視聴を全職員にお願いしました。初めて動画を視聴した職員からは嘔吐処理対応をイメージしやすいと感想がありました。

Ⅳ. 手洗いチェック(グリッターバグ)の実施

感染対策において、手指衛生は基本です。新型コロナウイルスは消毒薬に弱く、アルコールによる手指消毒は有効ですが、ノロウイルス等にはアルコール消毒は無効です。また、新型コロナウイルス感染症によるフロア隔離中、保健所からの指導に「ゾーニングから出た後は動線上に設けた手洗い場(1ヶ所)で手洗いを徹底するように」とありました。今年度は新入職者のみに手洗いチェック(グリッターバグ)を実施し、結果:消毒を忘れがちな部位は指先、爪、親指と出ています。毎年同じ結果が出ていることを受け止め、手指衛生の演習を検討中です。

V. 感染ロールプレイング PPE 着脱

新型コロナウイルス感染症防護具の適正使用を目指して、感染ロールプレイング PPE (個人用防護具) 着脱のロールプレイングを実施しました。感染対策委員会内で委員が PPE 着脱の演習をしてから、各フロアで全職員を対象に PPE 着脱ロールプレイングを実施しました。感染予防の観点から、ロールプレイングは 2~3人/回としました。N95マスクを初めて装着した職員も少なくなく、興味を持って参加して頂けた印象でした。

VI. 感染症マニュアル (甲寿園版)の一部改訂

今年度は感染症マニュアル内の『新型コロナウイルス対応マニュアル』項目の改訂を行いました。マニュアルに新型コロナウイルス発生後の感染対応チェックリストを添付する形になっています。

○前年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対応に追われた一年となりました。感染対策委員会定例会議の半分は感染状況に応じた紙面開催となり、対面で話し合える機会の少ない中で各委員が意見を出し合い、活動を続けました。研修においては各部署の協力が得られ、計画を進めることができました。感染対策を効果的に実施するためには職員一人一人が自ら考えて実践することが重要になります。感染対策委員は全職員が平常時から感染対策を実施でき、感染症発生時には感染拡大防止のため、迅速な対応ができることを目指して職員への働きかけを続けていきたいと思います。

食事・褥瘡予防委員会

委 員 長:安藤 優帆、二口 三紀 (栄養室 管理栄養士)

委 員:岡本 好司 (医務室 医師)

伊原 雄子、大木 美由紀 (医務室 看護師)

吉田 瞳 (リハビリテーション室 理学療法士)

野中 愛 (北館3階 援助員)、和田 宜浩 (南館3階 援助員)

長濱 由香 (北館2階 援助員)、行 早苗 (南館2階 主任援助員)

安谷屋 名月 (デイサービス 援助員)

令和3年度の食事・褥瘡予防委員会は隔月に1回、計6回開催しました。そのうち3回は紙面開催でした。 今年度も昨年度から引き続き、食形態の検討を行いました。特にきざみ食についての検討を行い、違いを改めて理解していただき今後の方向性を決めていきました。また、ソフト食の研修を外部業者からオンラインで行っていただき、ソフト食導入に向けてほんの少しですが進めることができました。

利用者様の楽しみを作るということにも力を入れ、コロナ前に実施していたような喫茶会を開催しました。 イベントが減っている中で、少しでも楽しみのある時間を過ごしていただけたかなと思います。来年度も制 限のある中でも出来ることを考えていきたいと思います。

褥瘡予防委員会は、委員会としての目標である、予防を継続し早期発見・褥瘡治療者の治癒に努めてきました。褥瘡治療者は継続1名、新たな入所者2名で増強は認めませんでした。これはケアの充実と除圧に努めたことや、多職種連携による結果と評価します。

褥瘡処置の経過が分かりにくい事に関しては、情報共有の手段としてタブレットで撮影しケース記録に添付を開始し、情報共有が改善されました。

来年度も反省を生かし褥瘡予防を継続していきます。



身体拘束廃止・虐待防止委員会

委 員 長:柿坂 禎子 (事務室)

委 員:石川 幸男 (生活相談室 相談員)、柳瀬 伊都美 (生活相談室 介護支援専門員)

吉田 瞳 (リハビリテーション室 理学療法士)、浜田 美紀代 (医務室 看護師)

高本 竜太郎 (デイサービス 援助員)、佐藤 歩 (ショートステイ 援助員)

桑田 昌英 (北館2階 援助員)、伊地知 純平 (南館2階 援助員)

植山 文雄 (北館3階 援助員)、岡本 茜 (南館3階 援助員)

委員会は隔月の奇数月の第1火曜に開催。2021年度は書面会議2回・対面会議3回開催。コロナ禍でしたが、後半は対面会議を行い、直接意見交換ができる様にしました。

2021 年度も不適切ケアの防止に重点を置き、各部署で目標を立てました。委員会では達成度の報告を行い、 共有できる箇所は共有するようにしました。また「これって不適切ケア?」のフォルダを作成し、気になっ たケアについて共有、ケアの改善について根拠を持って職員に説明ができるよう委員会で話し合いました。

年度末には虐待防止チェクリストも全職員対象に行いました。来年度は継続して行っている虐待防止 チェックリストの有効活用を検討していければと考えています。

防災委員会

委 員 長:木村 英樹 (南館2階 援助員)

副 委 員 長:嶋田 源 (北館2階 援助員)

委 員:神部 陽介 (南館3階 援助員)

植山 文雄 (北館3階 援助員)

空 信次 (デイサービス 援助員)

細川 英二 (設備用務員室 設備用務員)

二口 三紀 (栄養室 管理栄養士)

石原 美香 (事務室 介護課長)

防災訓練の実施は毎年3度行っていますが、園内における新型コロナウイルス感染防止の観点から昨年度は2度の開催となりました。

3月14日(月)

出火想定場所:甲寿園北館2階食堂のテレビ

出火想定時間:13時50分頃

出火原因:コンセントによる漏電

北2階出勤職員:4名

訓練実施後、防災委員と当フロア職員を交え、訓練についての総括を行いました。初めての参加者が多い中、 迅速な対応と大きな声出し、またマニュアルに沿った避難訓練が概ねできていました。来年度の防災委員会 は、火災訓練だけではなく、自然災害に対する訓練の実施を検討します。また備蓄している非常食の保管場 所や、防災食(アルファ化米)の作り方を全職員が周知できるよう、取り組んでいきます。

リスクマネジメント委員会

松村 美香 (北館3階 援助員)、渋谷 ひとみ (北館2階 援助員)

大谷 香 (南館2階 援助員)、安谷屋 名月 (デイサービス 援助員)

高川 久美子(生活相談室 生活相談員)、日笠 君彦 (南館3階 援助員)

小田 浩美 (リハビリテーション室 作業療法士)

令和3年度のリスクマネジメント委員会はコロナ禍の中、対面での委員会は極力控え、書面での開催を主とし、 書面5回、対面1回の年間計6回開催しました。

今年度は、リスクレベルの更新を約4年ぶりに行い、より細かな事故の分類や分析を行うことができました。 対面開催の際には事故の検証・検討等も行い、内容を共有し、各フロアで再発防止に向けた取り組みを行いま した。

事故は防ごうとしても起きてしまうのが現実です。しかしその事故を1件でも減らせるように試行錯誤していくことが、本委員会の役割だと考えています。

来年度はリスクマネジメント委員会を改め、事故防止対策委員会として引き続き事故の減少に取り組んで行きたい と思います。

排泄委員会

委 員 長:竹延 賢志 (南館2階 援助員)

委 員:池松 翔 (北館2階 援助員)、田村 暢浩 (南館3階 援助員)

柗本 知子 (北館3階 援助員)、八幡 哲平 (南館2階 援助員)

松崎 実由紀 (デイサービス 援助員)

今年度、コロナウイルス感染対策のため、対面による委員会はなかなか行えない中、書面開催にて委員会活動を行ってきました。

年度初めに、排泄表とその記入方法が各フロアで異なり援助方法にバラつきがあることへの、問題提起がありました。そのため、記入方法を見直してあらたな排泄表を考案し作成し統一するという目的で委員会活動を行ってきました。

その結果、排泄表も各フロアが納得する物ができ、記入方法の統一も出来ました。援助方法のばらつきもなくなり、ご利用者1人1人に合った排泄援助を行なうことが出来るようになったと感じています。



研修委員会

委 員:石原 美香(事務室 介護課長)

和田 宜浩 (南館 3 階 援助員)、伊地知 純平 (南館 2 階 援助員)

中村 裕樹(北館3階 援助員)、山澤 真二(北館2階 援助員)

【令和3年度園内研修】

・10月6日(水)…園内実践研究発表会

北3「理想の看取り(終末期)ケアを目指して!」

個々に合わせた看取り(終末期)ケアの実践

北2「新型コロナウイルスクラスターからの学び」

ショートステイ併設フロアでの事例

栄養室「嗜好調査」職員編

南2「新型コロナウイルス クラスターの現場」

60日間の戦い

★参加者 10 名

・10月25日(水) …「リスクマネジメント・ヒヤリハット」

お茶の水学院ネット配信

★参加者7名

・12月9日(木) …「心肺蘇生法・AEDの使用方法」

消防士(福本氏)

★参加者10名

令和3年度は新型コロナウイルスによる隔離等もあり、職員が集まって行う研修を行うことが難しい1年でした。そのような状況で研修をどのように行っていくべきなのか?という事が課題として残りました。今年度は集合研修という形ではなく、各フロアで工夫しながら研修を行っていましたが来年度以降も引き続き研修実施に向けた工夫が必要だと考えます。

口腔ケア委員会

委 員 長:松野 綾 (南館3階 援助員)

委員:田中宏一 (南館2階 援助員)、北ノ薗 勇太 (北館3階 援助員)

永田 ユミ (北館2階 援助員)、安谷屋 名月 (ディサービス 援助員)

・2 ヶ月に 1 回→歯ブラシ交換 ・6 ヶ月に 1 回→義歯ブラシ交換

・山口歯科訪問歯科診療(毎週木曜日) ・口腔ミニ研修(山口歯科・毎月)

今年度の目標

- --感染予防に努め口腔ケアに取り組む--
- ・前年度からコロナの影響で、飛沫感染等が大きく取り上げられてきました。

施設内だから安全とは言えない状況であります。少しでも感染予防に努め感染させない事を踏まえ、口腔ケア時のうがいや飛沫、また職員がご利用者の口腔内を触れる事による感染を防ぐ為にも細心の注意を払うよう今年度の目標を決めました。

委員会の取り組み

- ・委員会は6回開催しましたが、感染対策のため4回は紙面上の会議とさせていただきました。
- ・山口歯科による口腔ケアミニ研修も対面での研修は1回のみ、その他は書面上の研修となりました。

前年度に引き続き、コロナの影響により会議や研修ができませんでしたが、各フロアの委員が感染予防に努め、消毒をこまめに行いながら口腔ケアに取り組んでいく様子を報告しあいました。この取り組みは、今年度では終わらず来年度も引き続き行いながら、ご利用者が安心して生活ができるよう今後も取り組んでいこうと思います。

サービス向上委員会

委 員 長:小林 浩司 (事務室 在宅支援課長)

委 員:石原 美香(事務室 介護課長) 柿坂 禎子(事務室 係長)

山澤 真二(北館2階 援助員) 日笠 君彦(南館3階 援助員)

木村 英樹 (南館 2 階 援助員) 原田 正 (北館 3 階 援助員)

高本 竜太郎 (デイサービス 生活相談員兼援助員)

石戸 とも子(居宅介護支援事業所 介護支援専門員)

小田 浩美 (リハビリテーション室 作業療法士)

柳田 賢二(生活相談室 生活相談員) 髙田 健太郎(ショートステイ 生活相談員)

安藤 優帆 (栄養室 管理栄養士)

サービス向上委員会は、今年度4回開催しました。今年度は、(ア) 苦情やご意見を施設全体として共有し課題解決のための検討を当委員会で行う、(イ) 接遇向上(言葉遣いや不適切ケアの是正)に向けての取り組みを行う、ことを中心に委員会を運営しました。

(ア)の取り組みは昨年度に引き続いて実施しましたが、委員会の活動として定着しました。次年度は、 業務連絡会議にその機能を引き継ぐ予定です。

(イ)の接遇向上に向けての取り組みに関し、各フロアや事業での取り組みとして、「不適切ケア」事例をあげ、なぜ私たちが「不適切」と捉えるかについて、法人理念、基本方針にてらして対話をすること、を掲げました。また、委員会メンバーとしては、上記の対話を活発にするための「素材」として、あるいはオリエンテーション時等の資料として活用できる文章を作成することに取り組みました。これらに取り組むこととした問題意識は、①現場リーダーが自信を持って説明できるよりどころを確かなものにする、②人事制度の【期待される人材像】のブラッシュアップに寄与する、というものでした。

具体的な活動は、以下のような経過をたどりました。

1. ワークショップ

「仕事をするうえで、大事にしていること・大切だと思うこと」を付箋に書き出し、約80個のキーワードが出された。その後、理念と5つの基本方針にどう関連するか、付箋を振り分けた。

2. 分担箇所の文章 (案) 作成

理念と5つの基本方針(計6)を読み解く内容の文章作成をメンバー全員で分担。付箋のキーワードを意識しながら文章を作成。個人ワーク。

- 3. 文章 (案) を持ち寄り、意見交換
- 4. 委員長が、各人の文章(案)を活かしながら校正。

年度内に文章校正を終えて冊子化するまでには至りませんでしたが、次年度の前半には冊子化する 予定としました。